

うと市議会だより



編集 / 議会だより編集委員会

発行 / 宇土市議会 平成24年8月15日発行

宇土市浦田町51番地

TEL 0964-22-1111 FAX 0964-22-6313

<http://www.city.uto.kumamoto.jp>



古代のロマンを全身で感じて!

7月15日(日), 宇土マリーナで古代船「海王」乗船・漕行体験イベントが開催され, たくさんの親子連れで賑わいました。

CONTENTS

P 2~ 3 平成24年第2回定例会(議案の主なもの)

P 4~10 一般質問(7人登壇)

P11~12 委員会報告

P13~14 議案・請願等の議決結果

P14 編集後記

8

平成24年 第2回定例会

第2回定例会を6月11日から6月26日まで、16日間の会期で開催しました。

市長提出議案として、平成24年度一般会計補正予算など予算関係2件、宇土市税条例の一部改正など条例関係5件、宇土市固定資産評価審査委員会委員選任の人事案件1件、専決処分の報告及び承認5件、その他3件、議員提出議案として公的年金2.5%の引下げに反対する意見書1件が上程され、いずれも原案のとおり決定しました。

議案の主な内容は下記のとおりです。なお、各常任委員会での審査内容は、11、12ページに記載しています。

専決処分

◆宇土市税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

- 施行日 平成24年4月1日。ただし、寡婦（夫）控除の際の申告書の提出を不要とするのは、平成26年1月1日

〔主な改正内容〕

- 個人住民税関係として、公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦（夫）控除を受けようとする場合に申告書の提出を不要とする。
- 固定資産税関係として、地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方公共団体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする仕組み（わがまち特例）の導入に伴う特例を規定する。

◆宇土市国民健康保険条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

- 施行日 平成24年4月1日

〔主な改正内容〕

- 国民健康保険税の算定に係る総所得金額について、東日本大震災による被災居住用財産の敷地を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例となる譲渡期限を3年から7年に延長する。

条例

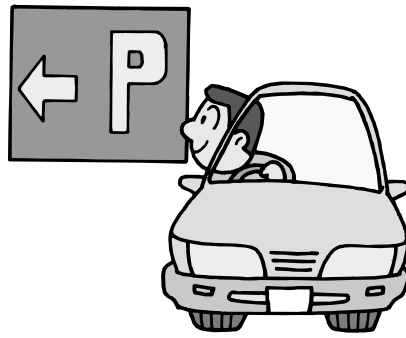
◆宇土市営駐車場条例の一部改正

船場川駐車場及び御興来海岸干潟景勝の地駐車場の設置及び管理に關し必要な事項を定めるため、条例を改正するもの。

- 施行日 公布の日

〔主な改正内容〕

- 名称及び所在地 船場川駐車場（宇土市本町六丁目77番地）
- 御興来海岸干潟景勝の地駐車場（宇土市戸口町689番地1）
- 供用時間 24時間
- 駐車料金 無料



◆宇土市税条例の一部改正

東日本大震災からの復興に關し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に關する法律等の施行に伴い、条例を改正するもの。

- 施行日 公布の日。ただし、退職所得に係る個人住民税の特例の廃止は、平成25年1月1日

〔主な制定内容〕

● 個人住民税関係について、退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の特例を廃止する。また、防災施策に要する財源確保のため、平成26年度から平成35年度までの10年間、均等

割の税率に500円を加算する。

◆宇土市民ふれあい農園条例の廃止

宇土市民ふれあい農園の土地の賃貸借契約終了に伴い、条例を廃止するもの。

- 施行日 公布の日

予算

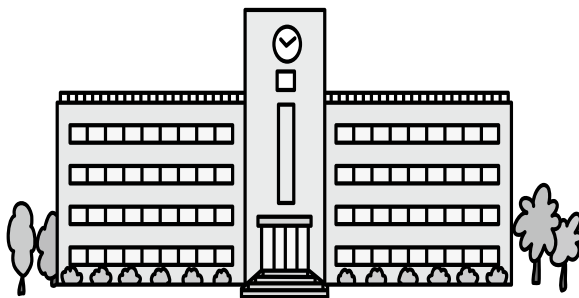
◆平成24年度宇土市奨学基金特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ9万9千円増額し、総額を231万1千円とする。内容は、寄附による増額補正。

人事

◆宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任

岩本 清嗣（再任）
（任期3年・敬称略）



◆平成24年度宇土市一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ9,851万5千円を増額し、総額を139億5,351万5千円とする。

| 費目 (歳出概要) | 予算額 (千円) | 歳出の主なもの () 内は補正額【単位：千円】 |
|--------------|-------------|--|
| 総務費 | 31,090 | 新公共交通運行経費(14,550)、防犯灯設置事業補助金(3,200)、地域づくりチャレンジ推進補助金(5,000) |
| 民生費 | 52,669 | 障害者福祉サービス事業経費(48,072) |
| 農林水産業費 | 7,660 | 柑橘類選果施設整備補助金(6,360) |
| 商工費 | △300 | 世界の紫陽花でまちづくり事業補助金(△300) |
| 教育費 | 7,396 | 自治公民館等整備補助金(889)、コミュニティ助成事業補助金(2,500)、大太鼓活用事業補助金(2,000) |

市議会議員表彰

第2回市議会定例会開会日冒頭に本会議場で、表彰状及び感謝状の伝達が行われました。内容は、5月23日、東京の日比谷公会堂で開催されました第88回全国市議会議長会定期総会の席上において、全国市議会議長会会長から、浜口多美雄議員が市議会議員として在職15年の表彰状、堀内千秋議長が全国市議会議長会評議員としての会務運営に対する感謝状をそれぞれ授与されたものです。



平成24年 第2回 宇土市議会定例会 一般質問一覧表

【一般質問】

| 発言順 | 氏名 | 質問事項(大項目) | 掲載ページ |
|-----|-------|---|-------|
| 1 | 九谷 新吾 | (1)自治体のメディア戦略について (2)国際交流推進策について | 4 |
| 2 | 野口 修一 | (1)医療費とスポーツ (2)公共交通と観光 (3)支所と防災 | 5 |
| 3 | 村田 宣雄 | (1)教育委員会の会議録の公開について (2)不登校の現状と予防対策について (3)ヒヤリマップの作成 (4)財政指標分析による財政計画の策定 | 6 |
| 4 | 中口 俊宏 | (1)九州新幹線全線開業1年の観光施策の検証結果と対策について (2)鳥獣被害防止対策について (3)安全・安心なまちづくり対策について | 7 |
| 5 | 福田 慧一 | (1)空き家対策について (2)学童保育について (3)通学路の安全対策について (4)教育問題について | 8 |
| 6 | 芥川 幸子 | (1)防災・減災対策について (2)節電対策について (3)健康福祉について (4)介護支援について | 9 |
| 7 | 檜崎 政治 | (1)宇土市の環境対策について (2)災害発生時の避難所の問題点・災害時の地域防災対策の充実 | 10 |



グローバル社会 子どもたちに国際感覚を養う交流の機会を

国際交流協会設置で官民一体の国際交流推進を

自治体のメディア戦略について



(愛市同友会)
九谷新吾 議員

問 21年3月議会一般質問でメディア戦略からの地域活性化策の質問を行ったが、その後の施策について。

答 職員が情報発信をいかに有効に活用するかを前提として、係長以上の職員を対象に、熊日新聞社の地方部長を講師にむかえ、情報発信に伴う研修会を実施している。

今後の研修計画は、担当職員を対象に、記事にしてほしいという話題性や情報をいち早くニュース価値の向上につながるための広報方法ならびに効果的な記事の書き方、目を引く見出し方法などを学ぶ研修についても、新聞記者などのマスメディア関係から研修を受ける機会を設けていく。
(総務企画部長)

問 市長の年頭挨拶でPR戦略の発言があったが、プロジェクトなど今後の展開について。

答 PR戦略については、庁内のプロジェクトチームを立ち上げ、横断的な観点から具体策を考えていく。現在、定住促進PRプロジェクトチーム設置要綱を制定し、事務の内容や会議等の進め方を固めたところで、ハード面、ソフト面ともに検証し、必要な施策を講じていく。
(市長)

国際交流推進策について

問 県内自治体(県・市・町・村)の姉妹・友好都市の状況について。

答 県内では、熊本県を含め13自治体で姉妹・友好都市の提携がされている。

具体的には、熊本県、熊本市、八代市、人吉市、水俣市、玉名市、天草市、山鹿市、菊池市、和水町、大津町、小国町、南阿蘇村の13自治体で、提携先の国は、アメリカ、中国、韓国、オーストラリア、ブラジル、ドイツ、ポルトガルの7ヶ国となっている。

問 市独自の姉妹・友好都市について市長はどのように考えているのか。
(総務企画部長)

答 姉妹・友好都市間で人の流れなど観光振興にもつながり、最終的には経済効果を期待できると思う。

民間国際交流団体がジュニアサッカーや音楽を通じての国際交流、特に子供達の国際感覚を養うチャンスづくりを多く企画・実行されており民間交流の輪を広げ、市民の気運が高まり議論を深めていく必要があると感じている。

さらに、姉妹・友好都市については、東日本大震災の教訓から、相互の災害時の人的、物的支援という面からも非常に有益ではないかに関心を持っている。
(市長)



6月24日豪雨,住吉地区の浸水状況

公共交通と観光,支所の耐震化と防災機能



(無所属)
野口修一 議員

網田駅舎管理運営の今後について

問 昨年の事業仕分けで「不要・廃止」の判定を受けた網田駅舎管理運営について、地域は残して欲しい要望がある。その後の検討結果について。

答 本年2月、地元のみちおとし団体から「新しいJR網田駅舎に関する提言書」が提出された。駅舎を活用した同地区の活性化に繋がる事業に重きを置き、付带的に小学児童の安全確保も行う内容だ。提言を精査し管理運営を委託できる団体であるかを見極めたうえで、本年度中の移行も視野に入れ対応したい。(総務企画部長)

コミュニティバスの観光活用について

問 来年度から本格運行するコミュニティバスと乗合タクシー、三角線を宇土市内の日帰り旅、ウォーキング等に利用できないか。

答 市の新公共交通は、乗合タクシー、コミュニティバスともに宇土駅や最寄り駅と接続する。目的は、高齢者の移動手段の確保、郊外の交通空白地の解消等であり二次的な効果として、観光振興への寄与も期待している。(総務企画部長)

問 観光A列車に試乗調査からの提案だが、宇土駅停車を思い、宇土市のPR放送が出来ないかJRと交渉してはどうか。

答 良いアイデアと考える。今回の提案が実現すると、旅行者が次回の旅行計画等に本市を選択する可能性が出てくる。活用方法については、さらに検討するよう指示している。(市長)

支所の防災機能について

問 東日本大震災の現地視察から、支所の防災機能と耐震強度アップが必要と思うが、各支所の現状はどうか。

答 網津支所は、木造で築120年を経過し、当然耐震構造ではない。網田支所は、木造

で築56年、数度の改修はあるが耐震構造ではない。両支所は、防災拠点として必要である。(市民環境部長)

支所改修、建て替えについて

問 網津支所は、築120年の元は住宅で耐震性は無い。毎年氾濫する網津川に隣接し、氾濫水面よりはるかに低い位置に在る。建替えの検討はしているか。

答 網津支所は老朽化が著しい、浸水で防災拠点として不十分。今後、議会・住民の意見を聞きながら、建替えの検討をして行きたい。(総務企画部長)

津波・高潮対策の避難用道路について

問 住吉中の上のグラウンドの災害時の利用と、防災倉庫の設置、海岸地域の避難用道路が必要と思うが、干拓地域の住民の要望も踏まえた対策について。

答 備蓄倉庫は、市内に5ヶ所程度設置予定。高台への避難路は、今後の県防災計画等を参考に、段階的に整備して行きたい。(市民環境部長)



宇土市教育委員会

いじめ対策の強化と道徳教育の充実を

教育委員会の会議録の公開について

問 情報公開の要求が高まっている今日、すでに多くの自治体でインターネットにより会議録を公開しているが本市の考えは。

答 公開の準備を進め、来年4月を考えている。（教育長）



（無所属）
村田宣雄 議員

不登校の現状と予防対策

子どもの数自体が減少しつつあるのに、不登校の子どもが増加しつつあるということは憂慮すべき事態である。不登校の子どもが成人になったとき、本人自体がどのような状況下に置かれるかと思うとき、本人自身にとっても、また社会的問題として捉えても望ましい姿になっているとは考え難い。そこで3点について質問。

問 本市の小中学校の不登校の実態は。

| 23年度 | 22年度 | 21年度 | |
|------|------|------|-----|
| 4人 | 7人 | 1人 | 小学校 |
| 23人 | 24人 | 15人 | 中学校 |
| 27人 | 31人 | 16人 | 計 |

23年度の27人の内7人がカウンセリング、2人が適応指導教室に通っていた。

問 本市のいじめの実態は。

| 項目 | 23年度 | | | | | |
|---------|------|----|-----|----|-----|----|
| | 小 | 中 | 小 | 中 | 小 | 中 |
| 冷かし | 193 | 22 | 249 | 38 | 181 | 63 |
| 仲間はずれ | 124 | 14 | 142 | 16 | 126 | 38 |
| ぶたれる | 102 | 5 | 60 | 5 | 47 | 20 |
| 嫌なこと | 63 | 7 | 60 | 9 | 24 | 5 |
| 金品を隠される | 38 | 2 | 65 | 8 | 55 | 16 |
| その他 | 37 | 13 | 55 | 17 | 59 | 31 |

問 教育委員会としてどのような方針で指導しているのか。

答 5つの方針を徹底。一、組織的かつ機動性のある対応を実現するための校内指導体制づくり。二、欠席者へのきめ細かな対応。三、記録の工夫による情報の共有化。四、中学校で不登校、いじめが増える現状から連続性に配慮し

交通事故防止のためヒヤリマップの作成

た小中連携。五、未然に防止するために学ぶ意欲を育み基礎学力の定着等。

指摘 担任・養護教諭・生徒指導主事の日常の連携と対応の強化・マンモス校は生徒指導主事の増員・道徳教育の充実。

問 事故防止のため各種施策が実施されているが、これといった決定打が無いのが実態である。私たちが日常歩いている、あるいは車や自転車を運転している、「ヒヤリ、ハット」することがある。地図上に歩行者に危険な場所は緑、自転車の場合は青、車の場合は赤と色分けした「ヒヤリハットマップ」の作成は。

答 交通事故の未然防止を図ることを目的として「ヒヤリハットマップ」の作成に積極的に検討したい。（市民環境部長）

財政指標分析による財政計画について

6つの財政指標分析により、類似団体や県内の市町村の平均と比較し、問題点、課題を整理し財政計画に反映させるよう要望した。



直築地区から見た住吉中学校裏山

避難用通路の新設を

九州新幹線開業1年を迎え、観光振興対策



(無所属)

中口俊宏 議員

安全・安心なまちづくり対策

ら住吉中学校への避難用通路の新設については、地元から要望があり、現在使用している裏山の里道を段階的に整備するなど出来るだけ急いで取り組んでいく。(市長)

問 九州新幹線開業1年を迎え、熊本県内において、観光客が増加した地区そうでない地区があるが、本市における検証結果と今後の観光振興対策はどうなっているのか。

答 新幹線開業前から交流人口を呼び込む取組みを行っているが、課題は、年間を通じて安定的に観光客を呼び込み、市内で消費して頂く等経済効果に結び付けることである。今後の対策として、本市及び天草市等広域連携により、天草・宇土半島地域広域連携事業実行委員会を設置し事業を展開する。また、本市独自の対策として観光ボランティア講座開講等も進めていく。

(総務企画部長)

問 海抜の低い地区の津波対策有明海で津波が発生した場合、高い所に避難するのが鉄則であるが、高い所がない直築、笹原等には避難タワーや避難用高台の設置が必要である。また、直築等から避難場所の住吉中学校へ避難する際、正門から進出した場合は回り道となり、途中被害に遭遇することが窺われる。そこで、笹原方面から住吉中学校へ避難道路の新設が必要である。市の計画について質問する。

答 海抜の低い網津、緑川、網田、走潟の各地域の方については、避難の為の避難用高台等の設置が必要であり、県の計画と併せて検討する。また直築等か

(市民環境部長)

問 通学路の危険箇所の再点検 本年4月、京都府亀岡市において、登校中の児童の列に車が突っ込み10数人が死傷した痛ましい事故が発生した。また5月には、本市においても通学路にて登校中の生徒が交通事故で負傷している。児童・生徒の交通事故防止の為に、通学路の危険箇所を再点検すべきではないか。

答 全国的に、登下校時の児童の列に車が突っ込む交通事故が発生している。本市においては、通学路の安全点検について5月教育委員会を通じて小・中学校へ通学路の実態調査を実施し、現在集計中であり、危険箇所があれば、ガードレールの整備及び交通安全啓発用看板の設置等交通事故のない安全で安心な社会の実現に努める。

(市民環境部長)



横断歩道を渡り通学する児童

学童クラブ保育料の負担軽減と通学路の安全対策を

空き家条例制定で適正管理を



(日本共産党)
福田慧一 議員

問 農村部のみならず市中心部や住宅密集地でも管理されず、放置された空き家が増加している。家屋倒壊や放火、犯罪発生の危険性もあり景観上も問題がある。条例を制定し適正管理をすべきではないか。

答 空き屋条例は、環境の保全及び防犯・防災の観点から有効であると考えられる。今後、国交省が条例未制定の自治体の参考に調査結果を公表するので調査結果を踏まえ、条例の制定を検討していく。(市民環境部長)

学童クラブ利用者の負担軽減を

問 小学校1年から3年生までの学童クラブ利用数は全体の45%であり、一律5千円の保育料は低所得者には重い負担であ

る。母子家庭、就学援助家庭、複数の児童が利用する家庭などは負担軽減を図るべきではないか。

答 母子家庭等の低所得世帯や複数の児童が利用する家庭では、保育料に比べ大きな負担となっている。県内の状況を調査し、負担軽減に繋がるような検討を行う。(健康福祉部長)

通学路の安全対策を

問 集団登校する児童に車が突っ込み死傷者を出す悲惨な事故が発生している。通学路の点検を行い、対策をとること。また入地町内を通る市道のみ出し禁止と押しボタン式信号機の設置を。

答 各学校では、緊急に危険箇所の実態調査を行った。この調査を踏まえ、警察署、市役所、学校の関係者等で、通学路の危険箇所を点検する。教育委員会でも必要な箇所等は関係機関へ

小学校のいじめ対策と教職員の増員を

改善をお願いし、また学校に対しては、交通安全の指導を徹底するよう会議等で指導したいと考えている。(教育部長)
3月地元等から、はみ出し禁止規制と押しボタン式信号機設置の要望を受け、警察署に上申ししている。今後、県警本部等が状況確認し、公安委員会で意思決定を行う。(市民環境部長)

問 小中学校でのいじめが増加している。いじめをなくすには、早期に発見し対策を取る必要がある。そのためにも、30人学級を広め、又教職員を増やし、日常業務の負担を軽減し児童、生徒と接する時間を増やす必要がある。教育委員会の対策は。

答 市では、昨年度、非常勤職員19人、緊急雇用12人、本年度も非常勤職員19人、緊急雇用13人を小中学校に配置し、個に応じた指導さらには子どもとふれあう時間を確保している。また、市長会・教育長会において、県教育委員会等にTTや特別支援教育に係る加配を要望している。今後も、県教育委員会等への要望を行っていききたい。(教育部長)



地震によって脱落した天井材(文科省ガイドブックより)

落下物から子どもたちの命を守ろう



防災・減災対策について

問 学校施設の非構造部材(天井、照明器具、窓ガラス、外内壁等)の耐震対策の推進について。

答 今年度、非構造部材の耐震点検を行う。今後、国の補助制度を活用しながら耐震化を進めていきたい。(教育部長)

問 土砂災害防止の取り組みについて。

答 本市には、土砂災害警戒区域134カ所(内121カ所特別警戒区域)及び土砂災害危険箇所212カ所、土石流危険渓流箇所85カ所あり、土砂災害警戒区域の指定に伴い、地元説明を行い、危険度の重要性等を説明。地元地域からのハード的整備要望に対しては、事業の内容、理解を得てから県へ要望を行っている。(建設部長)

又、警戒避難体制については、県が行う地震の規模及び津波の高さ等の調査の結果を基に本年度の地域防災計画に反映させた。(市民環境部長)

(公明党)

芥川幸子 議員

問 自主防災組織の設立後、防災訓練等のサポート及び備品等の補助について。

答 備品等の補助金については、「宇土市消防防災施設等整備費補助金」等があり、自主防災組織の育成に今後努めていく。(市民環境部長)

問 罹災証明書や被災家屋証明、義援金給付など支援体制の管理ができる「被災者支援システム」の活用について。

答 関係機関と協議を進めていく。(市民環境部長)

節電対策について

問 本市の節電への取り組みについて。

答 2010年度比で10%以上の節電を目標に取り組む。

問 各家庭における節電への取り組みについての、市としての対応は。

答 広報とともに「今夏における節電へのご協力をお願い」を掲

載し、協力をお願いをする。

(市民環境部長)

問 家庭用LED照明購入の支援について。

答 現在のところ、検討していない。(市民環境部長)

健康福祉について

問 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の公費助成について。

答 定期予防接種インフルエンザワクチンの接種率アップを図りながら、肺炎球菌ワクチン接種の助成についても検討していきたい。(健康福祉部長)

問 胃がん予防対策として効果があると思われる「ピロリ菌検査」の実施ができないか。

答 ピロリ菌検査及びその除去については、国の動向を見ながら対応していく。(健康福祉部長)

介護支援について

問 介護ボランティアポイント制度について。

答 本市では、事業の受け入れ先が見つからず、具体化には至っていない。当面、「お元気クラブ」と「介護予防サポーター」制度の普及に力を入れていきたい。(健康福祉部長)



相馬市小高区商店街「原発20km圏内」

遠隔地の自治体との防災協定を

宇土市の環境対策について



(無所属)
榎崎政治 議員

問 本市では、環境型社会の構築を目指し市民の皆様の協力を頂き資源ゴミの分別収集をはじめ生ゴミの堆肥化など、他市に先駆けて積極的に取り組んでいる。今年からは廃プラ回収もスタートし、今は市民の皆様の理解と協力のもとに順調に進めてきている。

答 生ゴミ分別収集に伴う、堆肥化費用及び市民の反応は、194トン、昨年年度956トン。費用として、生ゴミ堆肥化処理1トンに付き10,500円、本年度予算で1,590万4千円を計上している。市民の皆様の協力により異物の混入は殆どない状況である。生ゴミのほとんどが、食べ残しであり啓発を行い排出量削減に努めていきたい。(市民環境部長)

災害発生時の避難所の問題点

問 市町村は、県とともに避難所と避難計画の見直しを進めているが、その進行状況は。また昨年、松山柳迫区は宇城市に囲まれて避難所が遠すぎるため、宇城市にお願ひして近くに第一次避難所を要望したが進捗状況は。

答 花園地区の第一次避難所に境目児童公園を追加している。花園地区の柳迫区については、第一次避難所には相当の距離があり、宇城市の協力を得て隣接している御領児童公園を利用できることになった。(市民環境部長)

緊急速報エリアメールについて

問 災害時の緊急速報エリアメールは、無線が聞こえにくい雨の日や聴覚障がい者にも有効であり、メールアドレスを持つ

ていなくてもエリア内であれば送信される。今現在NTTドコモ、au、ソフトバンクの3社がエリアメールを行っている。本市における、エリアメールの進捗はどうなっているか。

答 災害時に関する情報伝達の必要性が高まってきており、防災無線に加え緊急速報エリアメールが見直されている。本市では3月にNTTドコモと契約を行い災害情報の配信が可能となった。auについては、6月中開始予定している。ソフトバンクについても早急に契約の手続きを行っていく。(市民環境部長)

防災安全災害時の相互援助の協力「災害防災協定を」

問 東日本大震災のように被災地域が広域にわたると近隣自治体ではお互いに助け合う状態ではなくなる。むしろ離れた自治体が頼りになる可能性が高く本市においても遠隔地の自治体と姉妹都市など連携を図り防災協定を結んでどうか。

答 災害発生時に他の自治体と姉妹提携や県外の自治体などとの広域支援体制を視野に入れ、災害防止協定に向けて検討していく。(市長)

総務市民

総務企画部・市民環境部・その他を所管



野添正利委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、地方税法の改正に伴う宇土市税条例の改正で、新たに「わがまち特例」という制度が導入されたが、該当する施設はあるのかとの質疑に対し、執行部から、下水道除外施設と雨水貯留浸透施設が対象になるが、現在、宇土市には該当する施設は無いとの答弁がありました。

次に、平成24年度歳入の補正で、JA宇城健康土づくりセンター補助金返還金が573万8千円計上されているが、JAでの生ごみ堆肥化事業が中止になった経緯と返還金の算出方法についての質疑に対し、執行部から、事業開始後、地元から悪臭の苦情があつたため、市が工事価格の1/3を補助しJAが脱臭装置を設置した。しかし、当時は、収集した生ごみの中に、スプーン等の金物類やビニール類の異物が混入していることが多く、手作業により異物を除去していたが、ビニール類は識別が難しく取り除くことが出来なかつ

た。それが、乾燥機の故障や炎上事故を引き起こす原因となり、平成20年6月を最後に生ごみの搬入を中止していた。また、返還金の算出方法については、事業中止翌年の固定資産税課税標準額に補助率の1/3を乗じて算出した。との答弁がありました。

次に、新公共交通運行事業の内容についての質疑に対し、執行部から、今年度は、花園地区、網津地区、網田地区の3地区で10月1日から乗合タクシーの試行運転を行う。乗合タクシーは、市が9人乗りの車両を購入し、タクシー会社3社に運行を委託し最寄りのJR駅及びバス停へ接続するものである。さらに、市街地については、公共施設、病院、ショッピングセンター等を循環するコミュニティバスを運行する。来年度からの本格運行では、乗合タクシーを11路線に増やす予定である。との答弁がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、議案第40号は賛成多数で承認、議案第44号は賛成多数で可決、その他の議案については全会一致で原案のとおり承認及び可決致しました。

経済建設

経済部・建設部・農業委員会を所管



山村保夫委員長

論議されました主なものを報告いたします。

まず、委員から、世界の紫陽花でまちづくり事業の中止理由について質疑があり、執行部から、3年間この事業を継続実施し一定の成果をみた。また、従業員の退職等によりアシサイの維持管理が難しくなつたと商工会から報告があつている。との回答がありました。

これに対して委員から、市では駐車場のPRを行っているが、利用促進に向けては、所有する車は複数台駐車できるようなするなど、内容を再度見直すべきではないかとの意見がありました。これに対して、執行部から、熊本駅周辺に勤務先がある市民の需要があると考えており、今後、ターゲットを絞ってPRを行う。契約内容の見直しについては、柔軟に対応できるように検討していくとの回答がありました。

次に、委員から、JA熊本宇城が整備する柑橘類選果施設について質疑があり、執行部から、現在JA熊本宇城管内にある、網津、不知火、三角の3か所の選果場を老朽化に伴い統合し、三角町に次世代型の選果施設を整備するものである。当面の

間は、今までどおり網津でも集荷をし、JAが三角の選果場に運ぶこととなっている。との回答がありました。

次に、議案以外で、委員から、宇土駅東口駐車場の契約状況について質疑があり、現在の契約者数は6名であり、駐車できる車は契約者が登録している車のみであるとの回答が執行部からありました。

これに対して委員から、市では駐車場のPRを行っているが、利用促進に向けては、所有する車は複数台駐車できるようなするなど、内容を再度見直すべきではないかとの意見がありました。これに対して、執行部から、熊本駅周辺に勤務先がある市民の需要があると考えており、今後、ターゲットを絞ってPRを行う。契約内容の見直しについては、柔軟に対応できるように検討していくとの回答がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案については、全会一致ですべて原案のとおり承認及び可決致しました。

文教厚生

健康福祉部・教育委員会を所管



芥川幸子委員長

論議されました主なものを報告いたします。

議案第51号 平成24年度宇土市一般会計補正予算(第1号) についてであります。委員から市民会館の開館40周年記念事業として「出張なんでも鑑定団inうと」を誘致しているが、誘致費はどの程度かかったのかとの質疑があり、執行部から経費については、今回予算計上している補助金55万円のみであり、誘致経費はかかっていない。

また、この補助金は主に市民会館の借上料と駐車場の整理委託料として使用される予定ですとの答弁がありました。また、別の委員から「網田焼」をPRするよい機会であるので、市は何かの対策を講じているのかとの質疑がありました。執行部からは、「網田焼」所有者に積極的に応募をお願いしているとの答弁がありました。

次に議案以外として、今マスコミ等で頻繁に取上げられる生活保護の実状についての質疑があり、執行部から生活保護受給者数は平成20年度までおよそ190人前後、人口1,000人当たりの人数を示す保護率は5程度で推移してきたが、21年度以降は、リーマンショックなどの影響から他の自治

体と同様に支給世帯数が増加し、本年5月末では、受給者数が245人、保護率は約6となつています。ただ、増加率は他市と比較して低い方である。

また、働ける世代でありながら、無職であるために生活保護を受給している世帯が多くなつてきているため、市としても県の基金事業を活用し、就労支援員を配置して、そのような世帯の就職活動を支援しているとの答弁がありました。

次に、学校の現況について委員から、学校の問題は個人情報に絡んでいるため、教育現場から情報を発信しづらい環境にあるのではないかと、子ども達の健全育成を図るために情報の共有化を図り、危機感をもった対応をすべきであるとの意見がありました。

執行部から今後一層、学校現場との風通しをよくして、学校との意思統一を図っていききたい。また、あわせて地域に開かれた学校づくりを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、鶴城中学校第2グラウンドの件について執行部より、鶴城中学校相撲場横の用地について、5月の農業委員会臨時総会において、農地転用の許可が下りたことから、用地所有者との契約が完了し、今後は、9月からグラウンドの整備等を順次行い、来年1月からグラウンドとして供用を開始する予定であるとの報告がありました。

以上が、論議された主な内容であります。本委員会に付託を受けました議案は全会一致で原案のとおり全て可決いたしました。

地域高規格道路促進等対策特別委員会



浜口多美雄委員長

6月12日、執行部出席のもと本委員会を開催し、現在までの取り組み状況について、執行部から説明がありましたので、ご報告申し上げます。

まず、「熊本・宇土道路」の用地取得の状況について、宇土市側は「面積ベースで1,400㎡増1.2%の伸び率で、計画面積に対する取得面積比率は、98.1%となつています。また地権者ベースでは、1人増1.1%の伸び率で、地権者数に対する購入済比率は、91.0%となつています。なお、熊本市側では、面積ベース、地権者ベースともに進捗はあつていない。

工事の状況については、平成23年度の繰越工事として、宇土市側で3件、熊本市側で1件の地盤改良工事が行われている。平成24年度予算での工事は、現在入札準備中である。

平成24年度の当初予算は、前年度当初より7億円減額の6億円となつている。

次に、「宇土道路」についてですが、平成24年度の当初予算は、前年度当初より3千万円増額の1億円、事業内容としては、道路予備設計が予定されている。

次に、熊本・宇土道路沿線の地元市民から、この道路を津波等の災害時に避難場所として活用したいとの要望が執行部に対して出されているとのことであり、今後、国等への要望活動の際には、要望書の中にこの趣旨を追加してはどうかとの提案がありました。

以上の報告を踏まえ、委員会で論議されまし

た主な内容をご報告いたします。

まず、委員から、熊本・宇土道路の当初予算が6億円しかついでいないとのことであるが、前年度並みの予算確保が出来れば、平成30年頃には開通するという話だった。予算が減額されれば開通時期も延びてくる。今後、委員会でも継続して要望活動を行っていくので、執行部としても予算確保へ向けてさらに努力をしてもらいたいとの要望がありました。

次に、委員から、国は、利用交通量、費用対効果から割井川インターを地方負担の地域活性化インターとして位置付けているとの報告があつたが、割井川にインターが出来れば、宇城市の松合地区などの住民も多く利用するのではないかと、の質疑があり、執行部から、国はインターの利用台数を1日500台ということと試算している。委員ご指摘の宇城市民の利用者数も加味した台数については、今後、国へ要望しますとの回答がありました。

これに関連して、委員から、宇城市の関係者の話として、割井川インターの設置については、是非協力をしたいとのことである。今後、宇城市と協議を重ねて賛同を得ることが出来れば、ともに要望活動を行うことで、国・県に対してより強く地元の思いをアピールできる。執行部でも情報収集を行い、宇城市と共に活動できる体制づくりを進めるように要望がありました。

最後に、今後の取り組みとして、例年どおり、熊本県、国土交通省及び地元選出の国会議員に対しての要望活動を行うことを、全会一致で決定いたしました。

当委員会としましては、減額された予算の確保と、市民から要望が出ております、災害時の熊本・宇土道路の避難場所としての活用策についても、要望書に追加し、強く要望してまいります。

小学校新校舎について文教厚生委員会を開催

平成24年7月17日、「小学校新校舎の現況と課題」について、閉会中に文教厚生委員会を開催しました。委員から「学校を視察し、現場の生の声をきかせていただいたが、要望等を教育委員会としてきちんと把握しているのか。」「どのような問題があがっているのか。」「対応策はどのようなものであるか。」など質疑がありました。これに関し執行部から「具体的には防音対策として各教室に遮音カーテンを設置し、先生方からも改善効果があるとの意見を数多く寄せられている。また今後の対策として、天井に施行してある吸音処理などを調査中である。」などの報告がありました。また、8月3日に、学校、建築士及び教育委員会をまじえて、課題等について意見交換を行いました。

平成24年 第2回宇土市議会定例会議決結果一覧

【市長提出議案】

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 議決の結果 |
|--------|--|----------------------|-------|
| 第 38 号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第1号 平成23年度宇土市水道事業会計補正予算(第4号)について | 経済建設 | 原案承認 |
| 第 39 号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第1-2号 平成23年度宇土市一般会計補正予算(第6号)について | 総務市民 経済建設 | 〃 |
| 第 40 号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第4号 宇土市税条例の一部を改正する条例について | 総務市民 | 〃 |
| 第 41 号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第5号 宇土市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 総務市民 | 〃 |
| 第 42 号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて 専決第6号 宇土市地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例について | 総務市民 | 〃 |
| 第 43 号 | 宇土市営駐車場条例の一部を改正する条例について | 総務市民 | 原案可決 |
| 第 44 号 | 宇土市税条例の一部を改正する条例について | 総務市民 | 〃 |
| 第 45 号 | 宇土市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について | 文教厚生 | 〃 |
| 第 46 号 | 宇土市民ふれあい農園条例を廃止する条例について | 経済建設 | 〃 |
| 第 47 号 | 宇土市営住宅条例及び宇土市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について | 経済建設 | 〃 |
| 第 48 号 | 宇土市道路線の認定について | 経済建設 | 〃 |
| 第 49 号 | 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について | 総務市民 | 〃 |
| 第 50 号 | 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について | 文教厚生 | 〃 |
| 第 51 号 | 平成24年度宇土市一般会計補正予算(第1号)について | 総務市民 経済建設 文教厚生 | 〃 |
| 第 52 号 | 平成24年度宇土市奨学基金特別会計補正予算(第1号)について | 文教厚生 | 〃 |
| 第 53 号 | 宇土市固定資産評価審査委員会委員の選任について | | 原案同意 |

【議員提出議案】

| 番 号 | 件 名 | 議決の結果 |
|-----------|----------------------|-------|
| 発議 第4号 | 公的年金2.5%の引下げに反対する意見書 | 原案可決 |

【報告】

| 報告番号 | 件 名 |
|-------|---------------------------------------|
| 第 3 号 | 平成23年度宇土市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 4 号 | 平成23年度宇土市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 5 号 | 平成23年度宇土市後期高齢者医療特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 第 6 号 | 宇土市土地開発公社の経営状況の報告について |
| 第 7 号 | 専決処分の報告について 専決第2号 損害賠償額の決定について |
| 第 8 号 | 専決処分の報告について 専決第3号 損害賠償額の決定について |

【請願・陳情】

| | 受理番号 | 陳情の件名 | 付託委員会 | 議決結果 |
|----|-------------|-----------------------------------|-------|------|
| 陳情 | 平成23年 6 | 国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める陳情書 | 文教厚生 | 継続審査 |
| | 平成23年 7 | 改正介護保険制度の充実に関することを求める意見書の提出に関する陳情 | 文教厚生 | 継続審査 |
| | 平成23年 10 | 道州制・地域主権改革問題についての陳情 | 総務市民 | 継続審査 |
| | 平成24年 2 | 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情 | 総務市民 | 採択 |
| | 平成24年 4 | TPP(環太平洋連携協定)についての関係国との協議に関する要請 | 総務市民 | 採択 |

※審議未了を除く

議会を傍聴しませんか

市議会では市民の皆さんの生活に密着した問題が審議されています。身近な市政を知るために、ぜひ一度傍聴してみませんか。

- 議会傍聴席は市役所議会棟2階の議場内にあります。傍聴席入り口で必要事項をご記入のうえ、席へお着きください。また、委員会傍聴については議会事務局にて受付をお願いします。
- 本会議の傍聴席の定員は50人です。
- 委員会傍聴については、委員会室の広さ・内容等により人員を制限する場合がありますのでご了承ください。
- 原則として、本会議、委員会は午前10時開会ですが、議事の都合で変更する場合があります。
- 本会議傍聴の際は、傍聴席入口に掲示の注意事項をお守りください。

編集後記

現在の編集委員で発行する最後の議会だよりとなりました。第31号(平成22年11月15日号)から発行を担当してきましたが、市民の皆様に議会の活動を伝えるため、「読みやすく、分かりやすく」を心がけて編集をしてまいりました。

この間、他の市町村議会が発行する議会だよりを参考に、より見やすい宇土市議会独自の紙面を目指して改善に取り組んできました。

次号からは新編集委員での発行となりますが、今まで以上にご愛読いただきますようお願い致します。



編集委員

左から：山村委員 (経済建設委員長)
 芥川副委員長 (文教厚生委員長)
 杉本委員長 (議会運営委員長)
 野添委員 (総務市民委員長)

平成24年 第3回定例会会期日程

第3回定例会の日程は、市議会のホームページをご覧になるか、議会事務局までお問い合わせ下さい。

市議会からのお知らせ

市議会のホームページで、本会議(定例会・臨時会)の会議録を公開しています。

【アドレス】

<http://www.city.uto.kumamoto.jp/>

本会議の会議録(冊子)は、市情報公開コーナー(市役所1階ロビー)、市立図書館で閲覧できます。

なお、平成24年第2回定例会の会議録は、平成24年第3回定例会以降に閲覧可能です。

◎生中継(ライブ放送)

議会開会中、本会議(定例会・臨時会)の模様を生中継で市役所1階ロビー・網津支所・網田支所に設置されているテレビモニターでご覧になれます。

【お問い合わせ】

市議会事務局 0964-22-1111 内線2611



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/数島印刷株式会社